

平成21年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成21年9月30日（水）

議事日程第1号

平成21年9月30日（水曜日） 午後3時 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第3号 平成20年度公立岩瀬病院組合病院事業会計決算について

第4 報告第4号 平成20年度公立岩瀬病院組合病院事業資金不足比率について

第5 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて

第6 議案第18号 公立岩瀬病院附属高等看護学院条例の一部を改正する条例

出席議員（10名）

| | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 熊田喜八 | 2番 宗形徳次 | 3番 塩田邦平 |
| 4番 菊地栄助 | 5番 生田目進 | 6番 関根郁夫 |
| 7番 森 新男 | 8番 荒井裕子 | 9番 矢部一郎 |
| 10番 市村喜雄 | | |

遅参通告議員 なし

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|----------|------|--------|------|
| 企業長 | 伊東幸雄 | 院長 | 吉田直衛 |
| 事務長 | 阿部泰司 | 看護部長 | 加藤悦子 |
| 総務課長 | 村上清喜 | 医事課長 | 滝田賢司 |
| 病院建設対策室長 | 有我新一 | 企画情報室長 | 有賀直明 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 総務課長補佐 | 塩田 卓 | 主事 | 三瓶弘三 |
|--------|------|----|------|

午後3時00分 開会

○議長（市村喜雄君）

ただいまより平成21年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の結果報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市村喜雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、1番、熊田喜八議員、2番、宗形徳次議員、3番、塩田邦平議員を指名いたします。

この際、日程第3、報告第3号から日程第6、議案第18号までの報告2件、議案2件を一括して議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明、質問及び答弁に当たっては、自席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

それでは、本日平成21年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には公私にわたり、何かとご多用のところご参集いただき、

まことにありがとうございます。

さて、本定例会におきましては、ただいま議題となりました報告2件、議案2件についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして最近の病院事業の概要について申し上げます。

私は企業長就任から6か月目となりましたけれども、この間、着工中の6・7病棟改築事業を計画的に推進をするとともに、公立岩瀬病院改革プランに基づく各種経営改善策について4月から本院の特別顧問に就任をいただいた菊地臣一福島県立医科大学理事長兼学長からのアドバイスもいただきながら積極的に推進をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、まずは職員全員が価値観を共有し、職員一人一人が誇りを持てる医療機関を目指すための指針とすべく病院ビジョンというものを策定をいたしております。また、改革プランの推進に当たって院内の意思決定組織を拡充、強化をいたしております。また、二次医療機関としての役割、これは改革プランのほうに明示をされておりますけれども、これを明確化し、将来的には地域医療支援病院を目指すということのために医師会や開業医の先生方との連携強化に努めてきているところでもございます。また、救急病院としての機能を維持する観点から、いわゆるコンビニ受診、これの抑制策としての時間外診療加算の導入を図ったところでございます。

さらには、DPC、いわゆる診療報酬の包括払い方式でございますけれども、これの導入、さらには診療材料費等のSPD、これはいわゆる外注化でございますが、これの導入、ジェネリック薬品の積極的導入などによりまして経費の削減にも取り組んでおるところでございます。

また、病院経営の専門職として経験者の事務長職を今、公募しております。さらに職員の意識改革を醸成するというこのために職員提案というものの実施をいたしております、職員のほうからこれまでに140件の提案をいただいております。既に実行可能なものについて30件余りについては実施に移しておるところでございます。こういったことを通しまして、さまざまな分野で改革を推進しているところでございます。

なお、ただいまお話をいたしました改革、これまでの実績と申しますか、これについてはビジョンと推進状況ということでお手元のほうに資料としてお配りをさせ

いただいております。後ほど今の話とあわせてごらんいただければ、ありがたいと思います。

今の話の中で、明日10月1日から実施をいたします「時間外診療加算料」の導入でございます。これについては、その目的等は6月の定例会でご説明したとおりでございますけれども、これまで地域住民や患者皆様方の理解と協力を得るために関係機関、地域住民等に対してポスター及びチラシの配布、並びに構成市町村のほうにも大変お世話になりまして広報紙や地元紙にも記事掲載をお願いするなどしまして、7月下旬から取り組んでおります。

さらに須賀川医師会と須賀川市の共催事業になりますけれども、9か所の公民館で「地域医療を語る会」というものが開催をされております。この会のほうに私のほうでも参加をして院長と私、直接出席の皆様方にこの件をご説明をさせていただき、周知に努めてきたところでもございます。

明日からの制度スタートでございますので、本制度のスムーズな導入に向けまして職員等の研修も実施いたしました。今後も導入目的など丁寧に説明をしながら患者の皆様方の窓口での混乱が生じないように努力をしてみたいと、こんなふうに思っております。

また時間外診療の受け皿といいますか、これについては地元医師会初め、関係機関においても、その対応が現在検討されているとお聞きをしておりますので、当病院といたしましてもこういった地域の取り組みに積極的に連携努力を図ってみたいというふうに考えてございます。

次に、新型インフルエンザについて申し上げます。

全国的に感染拡大傾向にあり、死亡例も報告されるなど深刻な事態にございます。新型インフルエンザ、これについて当病院でもこれまで国・県あるいは市町村など関係機関との連携を図りながら、また院内独自の患者及び職員の対応マニュアルを作成するなどして対策を講じてまいっております。今後、発生状況等を見きわめながら弾力的かつ迅速に対応して、地域住民の皆様方の生命と健康を守るために最大限の努力をしてみたいと考えております。

なお、10月13日に当病院の感染症対策の責任者である医師を講師として、対象は地域住民の方というふうにしておりますけれども、新型インフルエンザの講演会の開催を予定しております。これを通して感染予防等の普及・啓発にも努めてま

いりたいということで考えております。

次に、事務長の公募について申し上げます。

専門的な知識あるいは経験、優れた見識を有する方に一定期間、業務に従事をしていただくということで、去る7月31日から今月15日まで公募いたしました。その結果、年齢的には50代から60代前半ということになりますけれども、男性3名の方から応募がございました。いずれも公的病院及び民間病院で豊富な経験と知識をお持ちでございます。さらに経営改善にも実績を上げてきた方々でございます。今月の17日に私を長として選考委員会を開催をいたしまして3名とも1次審査については通過ということで決定をしたところであります。今後、来月に入りますけれども、2次審査である面接を実施いたしまして最終的に選考していく考えでございます。選考の結果、候補者が決定した場合は新年度からの正式採用を予定しております。

次に、新病棟建設工事の進捗状況について申し上げます。

6月末に地盤改良が終了いたしまして、7月からは基礎部分の施工に着手をいたしております。現在、基礎盤のコンクリート工事が終了いたしまして地下ピットから地下1階床までの柱、はり、壁の鉄筋組み立て、型枠取り付け等を施工しているところでございます。大型クレーンの設置など、効率的な工事施工に取り組んでございまして9月末現在の出来高、約8%と順調に進捗をしておるところでございます。

なお、本会議終了後になりますが、議員の皆様方にもこの工事現場、そこでございますので、ご案内を申し上げて、この進捗状況を直接間近でごらんをいただきながら工事内容の説明をさらにさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、病院運営の当面の課題についてご説明申し上げましたけれども、本定例会においては冒頭申し上げましたとおり、平成20年度公立岩瀬病院組合病院事業会計決算を含めまして、報告2件、議案2件を提出いたしております。提出議案の提案理由につきましては事務長からご説明を申し上げますので、慎重にご審議をいただき、速やかに議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市村喜雄君）

事務長。

○事務長（阿部泰司君）

それでは、ただいま議題となっております報告第3号、報告第4号、議案第17号及び議案第18号の報告2件、議案2件につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、報告第3号「平成20年度公立岩瀬病院組合病院事業会計決算について」ご説明いたします。

お手元に配付の「平成20年度公立岩瀬病院組合病院事業会計決算書」をごらんいただきたいと思います。

初めに、17ページをごらんいただきたいと思います。

平成20年度の事業報告からご説明申し上げます。

中段の（イ）、運営状況であります。国の医療費抑制政策、さらには全国的な医師不足など引き続き大変厳しい環境のもと、公立病院の使命でございます公共性と経済性の発揮を経営の理念として業務を遂行してまいりました。その結果、患者の延べ数では、入院が6万1,275人、前年度に比較いたしまして7,898人、11.4%の減で、外来は8万1,686人、前年度に比較し、1万2,507人、13.3%の減となりました。入院、外来患者数ともに前年度に比較し、減少になりましたが、これの大きな原因につきましては医師1名の減少や内科医師2名が異動をしたこと及び病棟改築事業によりまして6病棟の閉鎖に伴い病床数が減少したことなどが原因として考えられます。

経営のほう、収支でございますが、経常収益につきましては、入院、外来ともに診療単価がアップしたものの、患者数の減少によりまして前年度比8.4%の減収となりました。一方、経常費用につきましては、主に材料費及び給与費の減によりまして前年度比3.7%の減少となりましたが、入院、外来収益の大幅な減収によりまして単年度収支におきましては4億8,258万円の純損失となりました。これによりまして、当年度末の累積欠損金は13億5,359万2,000円となったところでございます。

次に、病院事業決算についてご説明いたします。

前に戻りまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

（1）の収益的収入及び支出でございます。

これは消費税込みの金額となっております。収入の第1款病院事業収益の決算

額は34億3,782万8,016円で、支出の第1款病院事業費用の決算額は38億8,121万7,104円でありました。この内訳であります、申しわけございませんけれども、7ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうにつきましては、消費税抜きの金額となっております。病院事業収益のうち医業収益につきましては32億3,799万2,013円で、収益全体の94.4%を占めております。医業収益のうち入院収益は21億4,854万7,062円、収益全体の62.6%となっております。

また外来収益につきましては、7億5,311万5,480円、その他医業収益は不採算医療分として構成市町村から負担をしていただいております他会計繰入金を初め記載の収益で3億3,632万9,471円であります。

次に、医業外収益であります、決算額は1億9,351万4,697円であり、主なもの高等看護学院及び病院組合に係る経費として構成市町村から負担していただいております他会計負担金9,668万3,000円や訪問看護収益2,289万6,059円など、記載の収益でございます。

次に、9ページの費用の部、病院事業費用であります。

病院事業費用のうち医業費用は36億7,122万5,091円で、費用全体の93.8%を占めております。この内容は、職員の給与費、診療に係る材料費、修繕費などの経費が主なものでございます。

医業外費用は、10ページの中段、2億4,186万1,386円で、消費税に係る雑支出や11ページの病院組合費、それから高等看護学院費、それから12ページの訪問看護費などの経費でございます。

次に、大変申しわけございません、前にまた戻りまして2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

(2)の資本的収入及び支出であります。収入の決算額は2億3,724万372円、その内訳は第1項出資金9,764万372円ですが、これは企業債償還金に係る構成市町村からの出資金などであり、

第2項の企業債1億3,960万円は、病棟改築事業及び医療機器購入資金として借り入れたものでございます。

次に、支出であります、決算額は3億4,224万9,485円で、その内訳は第1項企業債償還金1億8,616万6,985円、建設改良費が1億5,608

万2,500円となりました。

なお、企業債償還金の内訳は、16ページをごらんいただきたいと思います。

なお、20年度末の未償還残高は7億2,057万2,195円となっております。

それから建設改良費の内訳でございますけれども、21ページのほうをごらんいただきたいと思います。

(1) 建設改良工事等は、記載の4件の委託業務と6・7病棟改築事業に係る旧病棟解体工事費の合計1億1,373万6,000円であります。

(2) の医療機器整備は記載の11件で、新規が6件、更新が5件で、購入額は4,234万6,500円であります。

また、前に戻りまして2ページをごらんいただきたいと思いますけれども、2ページの支出の欄外に記載しておりますが、資本的収入のうち翌年度の建設改良費の財源として留保いたしました出資金344万9,343円を除いた額、これが資本的支出額に不足する額1億845万8,456円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額31万2,165円及び過年度分損益勘定留保資金1億814万6,291円で補てんしたところでございます。

次に、3ページのほう、損益計算書をごらんいただきたいと思います。

病院事業の決算状況をご説明いたしました、当年度の純損失につきましては、下から3行目にありますとおり、4億8,257万9,767円でありました。前年度の繰越欠損金が8億7,101万2,014円でありますので、これと合わせますと当年度末の未処理欠損金は13億5,359万1,781円となるものであります。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

(2) の剰余金計算書であります、利益剰余金の部の欠損金につきましては、ただいまご説明いたしました金額になります。資本剰余金の部であります、処分及び発生額がありませんでしたので、翌年度の繰越資本剰余金は前年度と同額であります。

(3) の欠損金処理計算書(案)であります、欠損金処理額はありませぬので、全額翌年度に繰り越しをしたいとしますのでございます。

次に、5ページの(4)の貸借対照表であります。

まず、資産の部は1 固定資産と、2 流動資産の合計額が最下段にありますとおり、資産合計といたしまして27億3,976万4,146円であります。6ページの最下段にありますとおり、負債と資本の合計額とこれは一致するものでございます。

なお、固定資産の明細につきましては、15ページに記載してございますので、後でごらんいただきたいと思っております。

その他、事業報告の中で22ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

職員の配置状況、それから23ページ以降は患者の動向など医療関係の事業概況でございます。

次に、28ページをごらんいただきたいと思っております。

(3)の支出の状況は年度別の推移を示したものであります。そのうち20年度と19年度の比較で増減が大きなものについてご説明いたします。

まず、給与費ですが、前年度に比較いたしまして正規職員が3名減少したことや、平成19年度に退職者が多かったことなどによりまして4,856万8,000円が減少となっております。

次に、材料費であります。患者数の減少によりまして6,417万4,000円の減少となりました。

次に、29ページ以降につきましては、財政に関する事項及びその他の事項であります。内容については省略させていただきます。

以上で、平成20年度決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第4号「平成20年度公立岩瀬病院組合病院事業資金不足比率について」ご説明いたします。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第22条第1項の規定に基づきまして、公営企業における資金不足比率について平成20年度決算の結果に基づいて監査委員の意見をつけて報告するものでございます。この内容は、公立岩瀬病院の事業規模に対する資金不足額の割合を示すもので、一般会計における実質赤字に相当するものでございますが、平成20年度の決算におきましては資金の不足はありませんでしたので、資金不足比率は表示されないものであります。

なお、監査委員の意見書につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

次に、議案第17号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明いたします。

専決処分いたしましたのは、専決第4号「損害賠償の額の決定及び和解について」であります。その性質上、急施を要し、議会を招集の上ご審議をいただく時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

この内容でございますが、公立岩瀬病院の入院患者さんが平成18年3月10日の内視鏡検査時に心肺停止となり、翌日死亡するに至った損害賠償請求事件につきまして、本年8月25日に病院側が和解金として200万円を支払うことで和解が成立したものでございます。和解の内容につきましては、記載のとおりでございます。

なお、和解金200万円につきましては全額、病院賠償請求責任保険により補てんされることとなっております。

次に、議案第18号「公立岩瀬病院附属高等看護学院条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

現在、学院のほうの入学受験料、それから入学金及び授業料につきましては平成18年度に改定したもので、他の公立病院等の看護学院との均衡を図るために改定するものでございまして、その内容は入学受験料を1万5,000円を2万円に、入学金4万5,000円を5万円に、授業料月額1万5,000円を2万円に改定するものであります。

なお、現在の在学学生につきましては、経過措置において改正前の授業料を適用することとしております。

また、新たに卒業または卒業見込み証明書、それから成績証明書の交付を受けようとする者から、おのおの1通1,000円の証明書交付手数料を徴収するものでございます。

この一部改正条例につきましては、公布の日から施行することとしております。

なお、参考資料としてお配りしております新旧対照表でございますけれども、新しい条文のほうの第8条、旧条文のほうでは第7条の中で「楽員」というふうな字があるんですけれども、これは看護学院の「学院」の誤りでございますので、大変申しわけございませんが、深くおわびいたしまして訂正の方のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上、報告2件、議案2件について提案理由の説明を終わらせていただきます。
よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（市村喜雄君）

これより報告第3号「平成20年度公立岩瀬病院組合病院事業会計決算について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番、塩田議員。

○3番（塩田邦平君）

幾つか質問させていただきます。

まず、医業収益が見込めることがなかなか難しいというような状況の中で、人件費比率が前年度対比でふえているということなので、これはちょっと整合性がないので、なぜなのかということを質問いたします。

次に、職員の定員の管理の件であります。当然のごとく適正に管理しておられるということでありましょうが、定員の管理の具体例についてもお示しいただければというふうに思います。

次に、累積の欠損金ですが、これらを積極的に解消していくということですが、これらについてもより具体的に述べていただければありがたい。以上3点、質問をいたします。

以上です。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの3番、塩田議員の質疑に対しての答弁を求めます。

事務長。

○事務長（阿部泰司君）

人件費の関係でございますけれども、人件費は前年度に比べると下がってはいるんですけれども、比率的には高くなっており、70%になっておりますけれども、医業収益が減少している関係で、給与費が減っても収益のほうの減りのほうが大きくて、それで実質的に上がっているというような状況です。資料のほうにございますけれども、給与費については前年に比べて4,800万円ほど減っているということです。

それから定員管理につきましてですけれども、定員管理につきましては本来は条

例に基づいて当然定員を管理するわけでございますけれども、なかなか定員管理の条例の改正が今までされていなかったというのもあったんですが、その中で国の制度がいろいろ変わってきた関係もあって、あと国の制度といいますのは看護体制を強化していくというふうなことで、今看護師の体制が7対1の対応なんですけれども、患者7人に対して看護師を常時1名配置するというような、そういうふうな国の制度が変わってきている関係で、それになかなか条例の改正が追いつかないというふうなことがございますが、前回、企業団の条例制定の中でトータルですけれども、320人というふうなことで条例は制定しております、これにつきましては、320人というのは今現在よりも人数は多く定数はなっておりますけれども、新しい病棟が22年ごろにでき上がりますけれども、その245床を目標に入れた定数として320人というふうなことで今設定しているところでございます。ということで、それよりも少ない人数には現在はなっていると思います。

それから、欠損金についてでございます。

欠損金については、古いものからでございます。本来であれば時効がきたものについては欠損金として不納欠損というふうな形で落とさなくちゃならないところでございますけれども、そういうふうな処理が今までされてきておりませんでした。昭和の時代からの欠損金がそのまま残っております。古いものについて落としていかななくちゃならないですけれども、落とす際には経費として計上しなくてはならないという中で、今現在の中ではなかなか赤字財政の中で、落とすたくても落とせないというふうな状況でございます。ただ、不納欠損とならないような努力は当然していかなくてはなりませんので、古いものについてはどうしようもないものはありますけれども、近年の未収金の対策については万全を期すように文書催告はもとより電話催告、それから訪問などもして未収金の回収に今、努めているところでございます。

○議長（市村喜雄君）

3番、塩田議員。

○3番（塩田邦平君）

ありがとうございました。2番その他は了解をいたしました。

1番目でありますけれども、基本的には人件費が減ったけど、医業収益が減ったので人件費比率が上がったと、わかりやすく言えば、人を配置しておいたけれども、

売り上げがそこまで行かなかったということになりますので、私はその辺は考え方が少し違うんだろうと思っております。ある程度収益に合わせた形で人員の配置はもちろんしていくんでしょうから、収益が下がったので人件費が上がったということになると、おおむね、わかりやすく言えば、人を多く抱えていたけれども思ったほど売り上げが上がらなかったということにもなりかねない。そのようにもちょっととってしまったので、実はそうではないんだろうと思いますが、改めてその点についてだけ、説明を求めたいと思います。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの3番、塩田邦平議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。
事務長。

○事務長（阿部泰司君）

現在の病床といたしますか、その中での人員配置になっておりますけれども、一番は医師が減ると当然、患者数が減ります。ただ、病床がありますので、それだけの体制はとっていたところがありますので、そういうような中で医師が少なくなってきたということで、一番収入のもととなる医業収益が上がらない。医師が減ったから職員も切ろうというわけにも、なかなかそうはいきませんで、その中でも医師確保に今努めているところがございますけれども、そんな意味でなかなかバランスがとれないのがございます。

ですから、医師がここで数名確保できてくれば今の体制といたしますか、入院患者の確保と、あと収益の確保もある程度つながってくるのかなと思いますけれども、一番は医師が減ったということが、医師が減っても職員は減らすことがなかなか一気ににはできない、連動して減らすことができないというようなのが大変難しいところでございます。

○議長（市村喜雄君）

3番、塩田議員。

○3番（塩田邦平君）

少ししつこいようですが、医師が減って収益が下がったのはよく理解できるんですね。それで、単純に医師が減って収益が下がって職員が減らせないというのは、多分現実なんだろうと思いますが、これは答弁は特段要りません。いずれこういう状況ですので、いろんな形で、これからは踏み込んだ議論が必要なんだろうというふうに思

います。

以上です。

○議長（市村喜雄君）

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

直接のお答えになるかどうかわかりませんが、今の決算、私も大変厳しい経営状況だというふうに認識をいたしております。結局、やっぱり医業収入をふやさないともろもろの問題が解決しないということは事実でございますので、今、事務長が言ったとおり、医師確保の問題もあるでしょう。あと、たまたま病院改築をしておりますので、329床から245床、そして211床というふうに使える病床そのものが6割ぐらい減ってきたということもあります。しかし、これだからいいということにはなかなかありませんものですから、今ある医療資源の中で最大どう努力できるかということで、この4月からみんなで知恵を絞っているところでございます。

やっぱり1つには、先ほど病院ビジョンをつくったという話もいたしましたけれども、地域あつての病院、これはお医者さんがいての病院でもありますし、患者さんがいての病院でもありますから、地域から信頼をされて病院のほうをご利用いただくということも前提だろうということで、みんなでビジョンをつくって地域の皆様方に信頼をしてもらう病院づくり、今でも信頼されておりますけれども、これは一層努力しようということで、結果的にこれが多分、医業収益の増に結びついていくだろうというふうに1つ努力目標に掲げております。

あと、2つは具体的には、やっぱりこれは二次医療機関ですから入院、あと開業の先生方がちょっと検査とか治療を病院のほうにお願いしますという紹介、こういったものをきちんと受けて、それを病院としてきちんと診療して、また開業の先生にお戻しをするという二次医療機関としての役割をやっぱりしっかりと果たして、紹介患者さんを積極的に受け入れていくという、こういう病院の姿勢が大事だろうということで、これも取り組んでおまして、8月と9月に管内というか、構成市町村の開業の先生方全員にこの趣旨の書簡をお配りして、今実は私は個別に一軒一軒、開業の先生方をお訪ねして、病院に対する注文とか、あと、こうやったら患者を送りやすいとか、こういうことを開業医が要望していますというようなことを聞

いていますので、なるべくそれを院長に実現していただいて、そういうことで、これはやはり地域医療に対しても大事なことですから、こういったことを通して病床の利用率も上げていこうと、こういうことを今考えて努力中でございます。結局、やっぱりこういう努力によって医業収入をふやしていくということが今議員のご質問には根底にあるのかと思いますので、これからも特段の努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（市村喜雄君）

そのほか。

5番、生田目議員。

○5番（生田目進君）

先ほどご説明いただきました財務諸表関係でございますが、当年度の4億8,000万の損失と、繰越損失が8億7,000万ということで、合わせて13億何がしということでございますが、これらの原因は先ほど来説明がありますように医師不足とか、医業収入が少なくなったという部分は理解できるんですけども、ただ、そういう意味でこの赤字を、例えば出資金なり、構成市町村に借入出資金として求めるのか、あとは借入資本金として新しく借入れを起こすのか、今現在も7億くらいの借入れがあるようでございますし、現金預金で言いますと、大体6億8,000万くらいございますが、この金額が毎年こういった形で出ますと、資本総額が大体37億ですから6年も過ぎると民間企業で言うとパンクしちゃうというか、資金が回らなくなっちゃうということがあるんですが、そういう心配があるんで、その辺の具体的にはどのように進めているのかお聞きしたいと思います。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの5番、生田目議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（阿部泰司君）

累積赤字が大変大きくなってきております。今、資金、キャッシュフローと申しますか、資金の流れも7億程度になっております。そういう中で、経営的には大変これは厳しい状況でございますので、その中では赤字額を構成市町村からの出資金としていろいろ考えていかなければというような状態ですけども、今現在6・7病棟の改築事業というようなことで構成市町村のほうからも負担をしてもらって今

事業を進めているところでございます。こういうような中で、大きな負担を今求めている最中でございますので、そちらについての考え方については今現在持ってございません。そういうふうなことで、まだ協議もしたこともございません。

新たに借入金としてする考えはということでございますけれども、ここ10年ぐらいの資金計画といたしますか、財政計画の中では大変厳しいのはここ二、三年というような状況でございます。ここ二、三年を乗り切れれば何とか245床の新しい病棟がうまく回転していけば、ある程度その赤字額を減らすといたしますか、単年度の収支について黒字化に向く方向でございますので、ここ二、三年、その7億の中でやっていければ、一時借入金という中で運営できるのではないかなというふうな考え方は持っております。

ただ、これ以上に患者数が大幅に減少するとか、相当予測しないことが起きればちょっと状況は変わるかもしれませんけれども、計画どおりの収益といたしますか、患者が確保できて収益が確保できていけば、ここ二、三年ぐらい過ぎると、ある程度赤字幅は大幅に減少して経営的には何とか単年度的にはやっていけるというふうな状況でございます。

累積赤字の解消までには相当な年数を当然要すると思っておりますけれども、キャッシュフロー的にはここ二、三年が山場かなというふうには思っております。

○議長（市村喜雄君）

5番、生田目議員。

○5番（生田目進君）

当然これだけの金額ですから、先ほども説明がありましたように、昭和の時代からそのまま引きずっている部分も否めない事実だと思いますけれども、ただ、問題は今度3か年計画の経営改革プランなどをつくりまして、厚生労働省なりからの再建計画といたしますか、きょうですか、実質公債費比率が自治体から発表になりました、須賀川市については10.8%、双葉町みたいに大変財政的に劣っている内容の新聞報道等もありますが、例えばそういった改革プランが実効性が薄いというふうなことで、例えば厚生労働省なり何なりからこういうご指導なり何なりという部分の心配といたしますか、2年先、3年先の話は我々も当然予測がつかないんですが、それに向けて目標に向けて頑張るといふことしかないと思っておりますが、その改革プランの中での取り合いといたしますか、そういう部分ではどのようにお考えになるのか、

お聞きしたいと思います。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの5番、生田目議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（阿部泰司君）

改革プランは3年計画でございますが、財政計画的には改革プランの中における財政計画の中では3年度目、最終年度になりますけれども、その段階では黒字には達しないというふうな状況でございますけれども、別につくっております財政計画といえますか、10年間の財政計画の中では24年ごろから黒字のほうといえますか、単年度のほうでの黒字の方向に経営が改善されるようには考えてございますけれども、この改革プランがそのとおりに実行できていけば、そのような方向でいく予定ではございます。

国のほうでは改革プランを実現しないというか、その内容と実態が相当乖離している場合については改めてプランの見直しといえますか、作成、再提出を求められるとか、新たな経営形態を求められるというふうなことになってまいりますけれども、まだ初年度、半年しか過ぎておりませんが、これについてもできるだけそのプランのとおり実行できるように、今外部の評価委員会もございますので、そういう方々からの意見なんかもいただきながら実現していきたいというふうに思っております。

○議長（市村喜雄君）

5番、生田目議員。

○5番（生田目進君）

今ほど、いろいろ計画の話をお伺いしまして、理解させていただきました。

先に1点だけちょっとお聞きしたいんですが、先ほどこの数字は別なんです、企業長のほうからご説明がありまして、新たに職員の意識改革ということで取り組まれているということでお話がありましたが、いろいろとやっていく上においてお互いに知恵を出し合いといえますか、当然あるべきだろうとは思いますが、ただ、それが過ぎますと、ある意味では改革が逆にブレーキになったりするというケースもあつたりするんで、その辺の自発的にといえますか、押しつけではなくて自発的に職員それぞれ持ち場、持ち場の職員の皆様方がそういう意識に立ってやっていらっしゃるのかどうか、その辺をお聞きしまして、終わりたいと思います。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの5番、生田目議員の再々質疑に対し、当局の答弁を求めます。

○企業長（伊東幸雄君）

お答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、まずは職員の意識改革が大変大事でございまして、まずはその説明から始まりまして職場環境を見直しましょうというふうなことで、確かに最初はだれかの話ということで、ちょっと皆さんもご遠慮される節があったんですが、職員提案をやりました。最初は余り出てこなかったんですが、私も職場を全部回りまして、少々耳障りのほうがいいんだという話と、言ったことは必ず実現、それは実現がどうしてもできないものは出てくるでしょうけれど、基本的には実現しますよということで、1か月の中で職員提案というものに取り組みました。

これはやはり意識改革の大事なポイントだと思って一生懸命やったんですけども、出てきた結果ももちろん大事ですけども、考える過程でやっぱり職員は変わったと思うんです。こういうふうにしたい、ああいうふうにしたい、それが実現する、こういうことで完全に180度あれは劇的に変わったかと言われると、まだまだ努力はこれからでございましてけれども、そういう中で一人一人がポジション、ポジションで知恵を出すという雰囲気はできつつありますし、今140件提案を抱えていますから、これをまたきれいに整理をして、できるものはもうやりました。できないものとか、ちょっとかかるものについては、これから具体案をもう一回職員と話ししながら実現して、成功体験を積むことによって、また活気が出てくるのではないかと考えて取り組んでいるところでございます。

○議長（市村喜雄君）

この際、申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

7番、森議員。

○7番（森 新男君）

7番、森ですけども、今の質疑のやりとりを聞いていまして、経営を改善するにはほど遠いなど、はっきり申し上げますが、そう思いました。理由は本当にことしの4月から公営企業法全適にして民間的な発想から民間として病院経営をしていくんだと、本当にそういう意思なのかどうかというのが、今の答弁を聞いている

と非常に疑わしいということです。先ほど人件費と医業収益の関係がありましたけれども、人件費は実際には4,000万を超えて、年間にすると減っているけれども、全体の構成費では70に伸びていると。これは当然、医業収益が減っているわけですから伸びており、これは医者がない、あるいはいろんなその他のいろいろな事情、これも既に何年も前から同じことを言われている中身で、私は今回の決算についても、20年度については余り申し上げようとは思っていないんですよ。それはなぜかといったら、今度の4月から、来年の決算からが私は勝負だと思っているので、私から言わせると今までのお役所体質で20年度までは、今までの状況からするとやむを得ないなど。だから、私はこの中身については事細かに言うつもりもありませんし、19年度の決算のときに今聞いたような話は既に申し上げておりますので、その中で今後の改革についてかかわることなのでお聞きしておきたいと思いますが、21ページです。

この中に公立岩瀬病院改革プラン策定支援業務委託ということで、金額が250万程度ですが、こういう業務を委託しているわけでありまして。私らもこの業務委託の内容を見せられていても気がつかないのかどうかわかりませんが、私は目にしたような記憶がありません。これは冊子になっているのかどうかわかりませんが、この業務委託の中身をお聞きしたいということが1つ。

それと、今後の決算ですが、今後の病院経営の問題として二、三聞きたいのは、まず冒頭に申し上げたような感覚からいうと、本当に病院の定員管理、定数管理というのは新しくできる病床が250近くなる。それを基本にして1人が7人の患者を診る。こういう感覚で定員管理をすると320人になるというような話ですが、今はそれよりも下回っているみたいな説明だったように思いますが、そういう感覚で定員管理をしていって、果たして病院経営がよくなるんだろうかというふうに私は思っております。この相対的な物の見方で定員管理をしているというのは、役所のやり方ですよ。民間の企業のやり方ではありません。このことについて、まずどういうふうに考えているかをお聞きをします。医者がないから、医者が重労働する。それなりに確保できれば収益が上がるんだと、それだけでずるずると行くというようなことは私はやめるべきだと思っております。そういう意味でも、定員管理というものを今までのような感覚でやっていこうとしているのかどうか、その辺の考え方についてお聞きしたいと思っております。

それと、もう一つは問題意識の改革、問題意識を変えなくちゃならない。意識を改革する、全くそのとおりだと思います。しかし、意識を改革する、先ほどもそのために職員提案制度でいろいろ出ていると。私は職員提案制度の中身は見ておりませんが、じゃ、その職員提案の中身で医業収益が今後伸びていくというような提案がどの程度出ているのか私はわかりませんが、きょうは無理でしょうから次回というか、できれば早く、郵送でも結構ですから、その職員提案の内容について私は議員として欲しいんです。目を通したいです。ですから、職員提案で幾ら立派なことを書いてあっても、病院の中だけの話の職員提案では私は改革にならないと思う。それを確かめるのには目を通して、一つこれについて我々議員にその提案を、名前まではいいですから、内容等について送っていただく考えがあるのかどうか。

最後に、これも問題意識としての改革。地域医療を今、医師会と連携をして非常にポジティブに頑張っていると私は評価しております。しかし、私が今見ている限りにおいては、公立病院を見ていると、病院の中だけでも議論　　こういう意味で本当に地域医療として民間病院とも連携をしていく、お互いの足らざるところは補いながら、あるいは技術知識が豊富なところは豊富でないところにいろいろ提供すると、情報の提供とか、そういったことで全体的に地域を高めようとするのであれば、私は来年の4月からでも病院の事務職員、看護師、こういった方々と民間病院にいる看護師の方々の相互人材交流を図ったらどうなのかと、お互いにお互いの病院の実態、そしてお互いの知識、これを人材交流をすることによって私はもっと高めることができるんじゃないかと、こういうことを実施する気があるのかなのか。私はこれは重要なことだと思っているんです。

以上のようなことを、まずお聞きしておきたいと思います。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの7番、森議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

3点ほど、ご質疑に対する答えを申し上げます。

1番目の定数管理については事務長のほうからまた。ただ、7対1ということをお願いしたのは、診療請求上、そういう制度があるんですね。今7対1のほうにシ

フトする病院が多いということを前提にお話を申し上げているのだと思っておりますけれども、それは後ほど事務長のほうから出てくるかと。

2つ目の職員提案、確かにご指摘のとおり、議員さんのほうにもお配りをさせていただきたいと思っておりますので、ぜひお目通しをいただいて、またいろいろご意見があればいいものにしていくためにご意見をいただきたいと思います、こんなふう思っております。

あと、研修ですが、これは私も4月に行きまして研修をずっと見たときに、これはよその病院に行って研修することも大事だということは全く思いは同じでございますので、来年に向けまして十分に検討して実現していきたいと、こんなふう思っております。

ありがとうございました。

○議長（市村喜雄君）

事務長。

○事務長（阿部泰司君）

1番の策定支援業務委託の内容でございますけれども、これは日本経済研究所のほうにお願いしたんですけれども、うちのほうからいろんな決算関係、それから資金計画、それからいろんな資料を提出して、それらをまとめてプランとしての成案をつくってもらうまでの、それから印刷するまでの委託の内容でございます。

委託期間は、去年の7月からことしの3月までというふうなことでございます。10か月間でございます。

成案としてできたものについては、議員さん方にお配りしておりますので、後程確認をお願いします。

それから、定数管理の中で7対1のわけでございますけれども、7対1のほうで、厚生労働省のほうで手厚い看護指導というようなことでの指導がきております。それを入れることによって診療単価を上げましょう、あるいは病院の収入としてもプラスになってくるというふうなものでございます。今までは10対1というふうなことだったんですけれども、手厚い看護をすることによって、当然費用がかかるのがございますので、その分の費用も診療報酬として見ましょうということで上乗せになって、入院患者ですと1人当たり4,000円ぐらい、1日、収入として増になってくるというふうなもので、国のほうからの指導というふうなことでございま

す。ただ単に7対1で人員だけを増員しているということではなくて、診療報酬について反映されるというふうなことでございます。

そういうふうな観点から、民間病院のほうでも今は看護師の確保というのに躍起になっております。ということで、どこの病院でも看護師不足というふうなことで、逆に今こちらのほうから、関東、首都圏のほうに看護師が流れているというふうな状況でございます。

○議長（市村喜雄君）

7番、森議員。

○7番（森 新男君）

看護師1人に入院患者7人というのは、前にもそういう説明を受けていますからわかっているんですが、入院1人当たり4,000円ちょっとの診療報酬の増加ということで、じゃ公立病院についてお聞きしたいんですが、それによって増となっている部分と1対7を確保するために人件費との割合で診療報酬が増になっているから人件費はそれでカバーできているんだという状況になっているものかどうか、私が言いたいのは診療報酬で幾ら入院患者云々で増になっていても、抱えている看護師が多くて人件費で赤字の部分ができたら意味がないだろうと私は思うんです。理屈じゃないんですよ。そうならないからこういう赤字になっているんだろうと私は見ているんですけれども、素人ですからわかりませんが、ただ、そういう国の指導だからそうしなくちゃならないと、それはわかりますよ。しかし、そうするならば入院患者をもっとふやすとか、外来はどうかわかりませんが、とにかく年々減少しているこの利用者をふやすというところに本当に力を入れなかったら意味がないんじゃないかということで私は聞いているんです。診療報酬が高くもらえるから、もらえなくなったからだけの話じゃないんです。それをもらえるからと、100%看護師をそろえていて逆に赤字を出していたら意味がないんじゃないだろうかというふうに私は提起した。1つはそうです。だから、そうでなければ、そうでないで、4,000円かかるなんてことを言って人件費で赤字が出ていないんですよという説明をいただければ、私も納得できるんです。その辺のところを数字で教えていただきたいと思っています。

それと、先ほど2点挙げた人材交流、あるいはその研修については前向きに考えているようですから、ぜひ実現をして、やはりよその病院、自分の病院を見てもらう

ということが結果的には須賀川の医療を向上させることになるわけですから、ぜひとも実現していただきたい。

2回目としてお聞きしたいのは、この決算の報告の仕方です。この20年度の決算の報告をされたわけですが、19年度の報告書を見ると、中身は大して変わっておりません。先ほど申し上げましたように、ことしの4月からは民間企業、民間の病院並みにやっているわけですから、今までのような決算の報告じゃなくて、同じ赤字になっているにしても前年に比べて前年比でこういう点は改善したよ、こういうことはよくなっている。ただし、こういうところがいま一步進んでいないとか、逆にこういう弊害が出ているとか、そういうことをあわせて決算の中できちんと問題、課題というものを整理していかないと、私はただ数字だけでいい悪いということだけでは済まされないだろうと思いますので、来年からは当然この数字上の整理も、これはいいですけども、それに加えてそういった自己評価というか、自己反省というか、そういうものを含めたものをすべきでないか。

あともう一点なんですけれども、今まで監査委員の方々からの意見を見せてもらうと、これもまた同じです。今まではね。今度は企業会計、全適になってやるわけですから、私は本当にこの経営に本腰を入れてやるとすれば、外部的な全く公立病院や地域とかかわりのない外部の専門家の監査を受けてはどうかと、そしていろんなことを外部監査の中で見てもらったらどうかと私は思っているんです。公営企業法全適でやるという、この病院からしたってそれを考えることは決しておかしい話でないと私は思うんです。その辺について、この2点について2回目にご質疑としてお聞きしておきたいと思います。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの7番、森議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（阿部泰司君）

7対1の関係と人件費の関係でございますけれども、実際は10対1の人員については、病床335床あったというふうなことで、この対応の人数で対応したというのがございました。ところが、その後7病棟閉鎖して、そして今回は6病棟閉鎖して取り壊したという中では、本来は余剰という形になるわけですけども、それが結果的に国のほうで7対1の制度の指導が入ったというのが、結果的にそれとマ

タッチしたというふうなことが実態でございます。7対1をトータルに職員を確保したというんじゃなくて、結果的に病床が減って、そして一般的に言えば人員が余ったと。ならば7対1の制度に行こうと、それにリンクさせると、ちょうどそれがなかったというようなことで、7対1をとるために人員を確保したとか、そういうふうなことでなくて実際は首を切れないということが現実にはあります。

○7番（森 新男君）

7対1の人件費と入院で、ようするに上がっているということであれば、その収入との割合で人件費は十分にカバーできているんだというなら、私は何も言わない。

○事務長（阿部泰司君）

それも算定をいたしました。7対1の場合と10対1の場合で算定したんですけども、ほぼ同額といいますか、7対1でもその収入増と人件費の増、あと10対1でやった場合と、収入の減を比べるとほぼイコールになってくるというようなことで、結果的には同じような状況になってくるというようなことでございます。

それから、決算の報告の中に全適になったんで決算のほうにも思考を変えていろいろな課題をも掲載したらどうだというふうなことでございますので、次年度が全適になって初めての決算になりますので、その中で検討していきたいというふうには思います。

それから、監査委員について病院から離れた専門の特別のといいますか、外部の監査委員に監査を受けてはどうかというようなことでございますけれども、これらについても検討していきたいというふうに思います。

○議長（市村喜雄君）

7番、森議員。

○7番（森 新男君）

3回目ですので、これで終わりますけれども、なぜこういうことを言うかという、はっきり申し上げて、大変心配しているんですよ。先ほど来、その診療報酬についても入院患者云々といいますけれども、以前の話ですが、私はこの病院改築が始まって7病棟、その病棟を壊したり、工事に入ったらば、入ったときに利用者が減るんじゃないかという質問をしたことがあります。これは前任者ですけども、そういうことはいろんな各地で改築をやっている、解体をやっているところの状況を調査した、そういうことがない。だから当院においても改築工事に入っても、そ

ういう極端に利用者が減るといことは想定していないという答弁をいただいたんですよ。私は何も改築だけが原因だとは言いませんけれども、ただ少なくとも現実的にこういう状況になっているわけです。

私はそういう意味でよほどシビアに物を考えていかななくてはいけない。はっきり言ったら、マイナス思考を優先させて考えるぐらいの物のとらえ方をしていかなかったら公立病院は私は成り立たないんじゃないかと今思っています。そういう意味で、私が今2回の中で申し上げさせていただいたことについては、いろいろ検討されて、ぜひこれは何といても利用者、市民から協力をいただければ公立病院は成り立たないわけですから、ひとつ今言われたことを前向きにすべて検討するような話ですので、期待していますので、頑張って企業長さんを筆頭にして、ぜひいい方向につけるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（市村喜雄君）

ほかにありませんか。

1番、熊田議員。

○1番（熊田喜八君）

少しきついことも質問しますけれども、失礼いたします。

私は、平成15年のときに、今までの決算の状況を過去10年間いただいたんですけれども、前任の管理者から、私の資料の引き続きとか、そういうのは聞きましたか。私は一応、今までの資料は全部送ったんですけれども。もらわなかったら結構です。

平成15年度で累積赤字が1億8,000万くらいだったんです。それが、現在を見ますとなんと13億です。過去5年で10倍以上です。これは、この病院経営の体質なんです。だから今度は企業団になりましたので、企業長が心を新たにしていって決意をもってやってもらわないと、今までの病院の経営、職員の問題に関しては一般論としては職員は赤字対策に対しては、地域医療のために財政支援は当然であるというふうな感覚で、今までの職員はそういう体質だったんです。

あと、2点目は、民間企業で赤字決算が続いても退職者は出ますけれども、公立の場合は累積赤字が続いても公務員の身分は保障されているということが、こういうことが今までの病院経営だったんです。

3点目は、給料は自治体なり自治体本体と同じく、年功序列で昇給してきたんです。普通の病院から見ると6割、7割。大体、普通で言うと6割、7割なんです。

あと5点目は、今までの公立病院の経営ですと、経営が苦しくても人件費の減額はしないんです。こういうことは、今度は企業団になりましたので、今度はきちんと大なたを振ってやってもらわないと、今までの赤字をどうするんですか。これは先ほど議員の方も言いましたけれども、10年間で1億7,000万がここ5年間で13億になっているんでしょう。これは、13億5,000万。金額にすると大変な累積赤字ですよ。ということは、これからどのようにこの内部改革をするかということです。そのときに、横手病院にそういうふうな関係で研修に行ったときに、そのときには9億円の赤字でマスコミにたたかれて内部改革をして、たしか340名いた看護婦さんを4年間で140名を臨時にしたんです。そうして6割強の人件費を5割まで削ったんですよ。そのぐらいまでの意識がないと、この病院は崩壊いたします。前に何度も何度も言いました。

あと、今度は経営問題に関して言いますと、病院経営に関しては、市の職員でなく外部から入れてくださいということは前の前の市長さんにも、何度も何度もお願いいたしました。でも、職員が二、三年で、たとえ病院の経営を覚えても二、三年でまた結局、市役所に戻っちゃうんですよ。何にもならないですよ。病院だけでせつかく覚えても、病院経営がやっとわかり始めるとまた新たな、私がここに病院議員になって3名の方が、事務長さんがかわっているんですよ。

お願いしたいのは、今度の3名の方が事務長さんとして試験を受けられて第一試験は受かりましたということですが、採る場合にはお願いですけれども、あくまでも、そういう経緯で、そして赤字の病院とか、そういう放漫な病院の経営の立て直しだとか、そういう経験のある方、また実績のある方ですよ。人が優しいとか、友愛でとか、そういうものではなくて、やっぱり実績、ある程度厳しさのある、そして病院経営に適している方をお願いしたいと思います。

あと、次は公立病院看護学院に対して質問いたします。

これは、前にも市長さんに、管理者に何度も質問しました。各市町村が分担金とその補助金を出しているんです。たしか517万だと思いました。そのときに、この看護学院の趣旨はどのような趣旨でつくったんですかと私が質問したところ、公立病院の養成学校として開設したんだ。ところが、毎年毎年30名から33名ぐらい

入学者がいるんです。そして、卒業して公立病院に入れる方は3名か、4名ぐらいなんです。あの方々はほとんど地域医療には貢献しない。悪く言うと山形県とか、宮城県、郡山の方々のほうが本当は多いですね。

私はそのときに、これは、例えば天栄村から3名受けても1人も受からなかった、天栄村から枠をつくってくださいと私は言ったんですよ。そうしたら、それはできないと。でも推薦ということはあるでしょうと言ったんですけれども。だから私の言いたいのは優秀な人材を集める学校なのか、それとも地域から優秀な看護師をつくる学校なのか、その辺を質問したら両方だと言われました。私の言いたいのは、地元から多少同じ90点だったら、90点の点数がずっと並んでいたら、そのときに89点の方を地元から例えば推薦で入れてもらえれば、その方は看護学校を卒業して公立病院に入れなくても地域医療に貢献できると私は思って質問したんですよ。だから、その辺は今度の企業長さんは、今質問したことに対してどのような考えを持っているか、またどのような決意を持ってこの病院に来たのか、また前任の管理者とは重大要件としてどのような引き継ぎをしたのか、その辺をお伺いして次の質問に入ります。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの1番、熊田喜八議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

お答えいたします。

まず、前管理者からの引き継ぎの関係でございますけれども、今言ったことは大体引き継ぎと申しますか、市長とはしょっちゅうお会いしますので、大体了解しているつもりでございます。その経営の話で、いわゆる公務員的な体質でこの病院が大変ご心配だという話がありました。私も4月に企業団になって企業長として就任したということは、これまでのそういう流れをここで一回断ち切って新たに出発しましょうという大任を受けたと思っておりますから、少なくとも病院はつぶれないというだけども、つぶれるんですよということを明確に申し上げておきまして、我々が努力しないと、その構成市町村ですとか住民の方からそんなに無制限に助けてもらえるようなことはないんで、必ず崩壊してしまうと。ここで私どもは一致団結してこれからの病院を盛り立てて、地域医療のために努力をしていくんだという

ことで申し上げます。

前は情報共有というのは多分、薄かったんだろうと思って、今、情報共有ということで非常に気をつけて、経営状況を末端から知ってもらわないと、それはだれかが経営しているんで我々は関係ないということではなくてですね。したがって、日々の資金がこうなると病院はつぶれますという線を示しまして、常に庁内LANの中で現在の資金の流れなんかも掲示をして全員に見てもらおう。そして、あと病床の利用率がやっぱり一定水準に行かないとつぶれますから、ここもやっぱり赤い線を引いて、今こういう状況ですよということで、これも毎日見てもらおうという努力はいたしております。

いずれにしても、この赤い線の一定水準ということについては、私もこれから努力をしていって意識改革していきたいと、こんなふうに思っております、それについて多くはやって、これまでやったこと、これからやっていくことを申し上げます。

あと、病院の事務長でございますが、それは議員から6月にもいろいろご質問いただきまして、そこで私もお答えをした経緯がありますけれども、結果的に3名の方が応募いただきました。いずれも優秀な方ですから、これから面接いたしまして、議員のおっしゃることを十分踏まえながら病院の実務、あるいは再建、経営、そういったことにたけた方を採用していきたいと、こんなふうに思っております。

あと学院の話がありまして、実はこれは私もここにきまして3名とかという採用枠でずっときていまして、ことしはたまたま5名なんですけれども、結局病院に空きがないとなかなか採用できないということで、大変ご指摘はごもっともだと思います。いずれにしても、この学院をつくったのはやっぱり岩瀬病院との関係、そしてここから地域医療に優秀な看護師さんが出ていくと、こういう想定でつくったわけですから、その目的に沿って教育もし、また卒業生も出していくということですが、若干病院のほうの体制もありましてご指摘のとおりになっております。

あと地元からの採用というのは、入学でございますけれども、一応推薦枠というものを設けておりますので、この辺の運用をもう一遍チェックをしてみて、議員の言うような話とどういふふうにならぬか、ちょっと私のほうとしても検討

してみたいと思っております。

いずれにしても学院、よそに出すための優秀な看護師さんというよりは、やはり地元で優秀な看護師さんを、あるいは役立つ看護師さんをここで育成をして地元に戻元をしていくというのが、やはり構成市町村からお金をいただいている以上はそれが本筋だろうと私は考えておりますので、その線に沿ってなるべく運用ができませんようにこれからも努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（市村喜雄君）

1 番、熊田議員。

○1 番（熊田喜八君）

過去10年間の雇用について、ここで発表するとまた時間が長くなりますので、調べておいてください。前の市長さんのほうには、上げておきました。非常に地域医療に役立ってもらうために山形県とか、宮城県の方を必ず、それこそ100点満点ぐらい、99点までくるぐらいの人が来るんでしょうね。だから優秀な人材を集める学校なら、それでも構わないんです。だったら公立病院じゃなくてもよろしいでしょう、それは。公益でやってもらって、各市町村の負担金は要らないと思いますよ、そういうふうなシステムのをやるならば。公立病院、地域医療に活躍してもらえて地域に結局還元してもらおうように、そういう看護婦さんを育てるということを私は重視してもらいたいということです。

あと、先ほど質問しました、今後は企業長になりましたので、今までの体質は全部変えて、例えば経営問題、あと職員の意識改革、これは完全に今までとは全然違うんだという、公立にはなっておりますけれども、本当に民間と同じだと。これは13億も累積赤字だったら、普通の病院では経営状態がもうやっていけないと思うんですよ。あと、人件費は50%以上超えたらば、病院経営は成り立たないそうです。だからプロの、この事務長さんの方にも、その辺は内部のほうでそういう改革する、自分たちもそういう気持ちにならないと、この病院は本当に私も前にも何度も言っておりますけれども、このままでは崩壊しますよ。幾ら6病棟なんかを改築したとしても、これは内部ですから、私らが一生懸命外部から心配しても、内部がそういう意識になってもらわないと。

あと、公立病院の場合はマスコミが優しいんですね。藤田病院なんかは、経営問題に対してたたかれていますよ。あそこは76億円の負担を必死で今、これは前の

やつですけれども、各市町村がどのように水面下のところで、それを新築してですけれども、こういう問題も事前に公立藤田総合病院の経営の悪化問題というのをたたかれているのも、こういうのも、もしなかったら資料を私が提出しますので、後でよく読んで内容をよく調べて、そして企業団にしたんですから、それだけの決意を持ってくると思いますが、本当に心を引き締めてやってください。

あと、先ほど森議員さんから言われましたけれども、監査委員の方はやっぱり外部から入れないと甘いです。私もこれは何度も意見書を見ました。今までの15年からずっと。指摘はしません、でも、その監査報告も一応読んでみてください、全部、どのようになっているか。そして公立病院は恐らく1年、2年ではこれは到底無理と思いますけれども、何年計画でこの累積赤字を解消するんだという計画書もちゃんとしてもらいたいと思います。

私の質問は答弁を終わって終わります。質問はありますけれども、答弁してください。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの1番、熊田議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

ご指摘のとおり、気を引き締めましてこれから病院改革ならびにできるだけご指摘のとおり進めて参りたい。

あと、累積赤字とか、ここまでどうだということも、例えば金の問題もありますし、改革プランというのは当面3年間あるんですから、その先の話というのはまだ今、当病院では持っておりません。したがって、来年にもこの先、この病院の行く末はどうするか、それは財務的な対策の話も含むんですけれども、早急にまた今後の見通しをきちんとつくって職員に示して、あと議員さんに示す、住民に示す、その手順が必要だと思って今準備をしておりますので、決意を改めて今度は一つの形にしてお示しをすることにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（市村喜雄君）

ほかに質疑ありませんか。

8番、荒井議員。

○8番（荒井裕子君）

荒井です。

改革プランの進捗状況という、この資料をいただきまして前回の病院改革プランからするとかなり具体的になってきていて、今後の示すものというのが見える形で示されているなというふうに思いました。それで、こういうものの1つずつ着実になされていって、相乗効果で改革が推進されていくんだろうなというふうに思っておりますが、たしかこの改革プランのところで8月と2月でしたか、評価をしてというふうなことがあったので、その評価に関してどのようになっているかというのが1点と、それから医師の確保対策というところで医師招聘のプロジェクトチームを今活動していると思うんですが、これは大変難しいことだなというふうに思うんですが、現在の見通しというか、その活動の状況とかというところをお聞きしたいというのが1つと、あともう一つ、新たに診療支援室設置がされまして、きっとこれは人数が少ない医師の本来の診療が十分にできるようにということの対策かなというふうに思いますので、その辺の現状としてうまく作動して医師が少ない分の補充ができていく状況になっているのかどうかというところの、大変細かなところで申しわけございませんが、3点お聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの8番、荒井議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（阿部泰司君）

改革プランの評価の委員会の関係ですけれども、これは決算のほうとちょっと離れてしまうわけですけれども、9月2日に開催いたしました。それで、また21年度の進捗状況といいますか、まだ取り組んだところだけだったものですから、評価というよりは事業の内容の説明ということで終わりました。今回、委嘱と事業の内容、21年度から23年度までにどのような事業を実施するかの内容の説明に終わったところでございます。次回あたりから、ある程度の進行はしてまいりますので、そういう中でいろいろ意見を伺ってまいりたいと思います。

それから、医師招聘プロジェクトチームに向けて今いろいろやっているわけですけれども、医大のほうで本当は医師を派遣できれば一番いいんですけれども、なかなか医大そのものが派遣できるような状況ではないというようなことで、独自に活

動しなければならないとか、確保しなければならないという大変今、厳しい状況でございます。そういう中で、ことしの4月から山形のほうから1人医師の招聘をすることができました。これはいろいろ人づてを頼ってといいますか、開業の先生を通じて紹介を受けて来ていただきました。

また、7月からは非常勤の麻酔科医師を、非常勤なんですけれども週2回来ていただくことができました。麻酔科がいなくて大変手術も困難をきしていたんですけれども、そういうふうなことで週2回来ていただくようになりました。

あとそれ以外については、まだ成果としては出てはいないですけれども、別な件で今、交渉中なものが1つありますけれども、それについては今後どうなっていくかわかりませんが、プロジェクトチームの成果としてはまだ大きな成果については出ておりませんが、これは引き続き継続的にやっていくというのも重要だなというようなことで、今後も力を入れてやっていきたいというふうに思っております。

それから診療支援室ですけれども、診療支援室というようなことで人員が限られる中での、人員が一番、大変厳しいんですけれども、3名を配置しました。そのうち医局に1名を常駐させております。先生方にも、雑用も含め、それからさらにいろいろ文書事務が結構、最近多くなっておりますので、文書の作成の支援についても今行っているところでございます。まだまだ診療支援室の業務内容といいますか、そこら辺についてはまだ明確にできていないとか、これから先生方の要望なんかも聞きながら、そういう中で少しでも事務的なものについての軽減を図っていくようにというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（市村喜雄君）

8番、荒井議員。

○8番（荒井裕子君）

直接収支のほうの関係の質問ではないかなというふうには思うんですが、今後収支を上げていくにはこのプランをいかに遂行していくかというのが本当に重要なことかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

ありがとうございました。

○議長（市村喜雄君）

ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長 (市村喜雄君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

3番、塩田議員。

○3番 (塩田邦平君)

ただいま議案となっております件につきまして、賛成の立場で討論を行いたいというふうに思います。

先ほどから各議員のほうからもお話がございましたように、これからのことを含めると定数の管理の問題、それから人件費の抑制の問題、これは避けて通れないんだらうというふうに思っております。今回の決算をきちっともとにし、精査していただいて今後の改革プランに役立てていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、地域の要望に合った形で自立のできる公立病院を期待し、賛成討論といたしました。

以上です。

○議長 (市村喜雄君)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (市村喜雄君)

これより報告第3号「平成20年度公立岩瀬病院組合病院事業会計決算について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (市村喜雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、報告第4号「平成20年度公立岩瀬病院組合病院事業資金不足比率について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(市村喜雄君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

次に、議案第17号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(市村喜雄君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(市村喜雄君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市村喜雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを承認することに決しました。

次に、議案第18号「公立岩瀬病院附属高等看護学院条例の一部を改正する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、森議員。

○7番（森 新男君）

議案第18号でございますが、第6条の件について質疑をいたします。

資料を見ますと、一律5,000円ずつ上がっているわけですが、皆さんご承知のように去年から大変経済状況も悪くて、非常に一般須賀川市民という表現がいいのかどうかわかりませんが、大変厳しい経済状況にある方がふえているわけでありまして。そういう中で、5,000円とは言いながらその授業料、入学金、月額授業料ですね、そういったものを、これを5,000円ずつ上げざるを得ない、上げるという背景、理由というものをまずお聞きしたいと思います。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの7番、森議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（阿部泰司君）

決算のほうを見てもわかるように、収入に比べまして支出が相当多いというふうなことで、収入と支出の中でバランスが相当悪いということ。不足分については構成市町村のほうから分賦金というような形でいただいておりますので、分賦金として請求すればいいというものでもないかなというふうなことで、近隣といえますか、公的な病院との比較の中でその整合性を図っていきたいということでもあります。その中でも、入学金についてはまだまだよその公的な病院との開きはあるんですけれども、そこにしても一気に上げていけないだろうというふうなことで、今回5,000円という形にさせていただいたところでございます。

○議長（市村喜雄君）

7番、森議員。

○7番（森 新男君）

決算書を見ると、今言われたようなことはわかります。

私がなぜこれを聞いたかという、看護学院のほうは収支のバランスが悪くなったんで収入を確保を図るために上がります。一方、病院のほうの経費ということになると、先ほど来からの質疑にあったようにいろんな理由があって、なかなか削るべきところが削れないということがあるわけです。私は病院経営と、この看護学院の経費というものを考えたときに、一緒だと思いますよ。だから、学校に入ってく

る、そういった方々に対してはいろんな理由で5,000円ずつ上げます。運営が大変だと。あるいは病院のほうだって今、病院は大変な状況にあるときには、やはりもう少し自分らの身を削るなり何なりしてもやろうという気持ちを持ってもらわないと、自分たちが直接かかるところではいろいろ理由などとは言いません。理由を述べて、あの手この手でできるだけマイナスにならないような方法を考える。私は公立岩瀬病院の経営も看護学院も一体的に物を考えていただきたいということです。そこに非常に私は随分ご都合主義なところがあるなというふうな思いを持ったものですから、お聞きしたわけです。

そこで授業料月額1万5,000円から2万円になるんですが、これは私は大変だと思いますよ、毎月5,000円ずつ上がっていくというのは。その辺もよく含めて考えていただいて、極端に言えば、病院収益を上げて黒字にしろとは言いませんけれども、少なくとも不採算医療費ぐらいの赤字の範囲におさめて、そこから学院の経費でも何でもある程度充当できるという努力をすべきだということを申し上げて、私の意見として言っておきます。

以上です。

○議長（市村喜雄君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市村喜雄君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（市村喜雄君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号「公立岩瀬病院附属高等看護学院条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市村喜雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成21年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

平成21年9月30日 午後4時40分 閉会